

第6次  
今金町総合計画

基本構想 [令和3年度～令和12年度]

みんなで創る  
ひら  
未来を拓く物語

つむ  
～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～



## 第6次今金町総合計画の策定にあたって

第5次今金町総合計画では、目標を「みんなで育てる『確かな地域力』心織りなす今金物語」を町の将来像として掲げ、その実現に向けたまちづくりを進めてきました。

同時並行的に策定している「第2次今金町総合戦略」でも、人口減少と地域経済縮小の克服を目指し、「しごと」と「ひと」の好循環、それを支える「まち」の活性化を創る取組を実践していますが、世界的な流行となった新型コロナウイルス感染症は、人々の健康や医療に深刻な影響を与えるだけでなく、経済や人と人との交流にも大きな影響を与えており、新たな生活様式や働き方などへの柔軟な対応、確立が求められています。

そうした中、この度の第6次今金町総合計画の策定につきましては、第5次総合計画の流れを踏まえつつ、これまでの取組や手法に加え、世代別や町ゆかりの方々へのまちづくりアンケート実施をはじめ、策定審議会委員の一部公募制の導入、正副会長や各部会長の多くに30代・40代の若い世代が就任し、そのリーダーシップを遺憾なく発揮され、将来・未来への願い、想いを語り、審議を重ね、提案・意見等を集約されたことは、特筆すべきことであります。

私たち町民の願いは町民憲章に託され、今日まで連綿と受け継がれており、新しい総合計画のもと、町民一人ひとりの心をつなぎ、将来に夢や希望を持ち歩むことができ、持続可能で多様性のある未来へバトンタッチする指針になるものと考えています。

最後に、貴重なご意見・ご提言をいただきました町民や町ゆかりの皆様、限られた期間の中で熱心にご議論いただいた総合計画策定審議会の皆様をはじめ、総合計画の議決に関する条例制定や基本構想策定にあたりご審議賜った町議会の皆様に心より感謝申し上げます。

令和3年3月

今金町長 外 崎 秀 人



# 目 次

序 論	1
第1章 はじめに	2
第1節 計画策定の目的	2
第2節 計画の役割	2
第3節 計画の構成・期間	4
第4節 計画策定の考え方	5
第2章 計画の背景	7
第1節 時代の潮流	7
第2節 今金町の概況	10
第3節 町民意向	16
基本構想	21
第1章 まちづくりの基本方向	22
第2章 今金町の将来像	23
第3章 目標人口	24
第4章 基本目標	25
第5章 政策大綱	27
第1節 政策の体系	27
第2節 政策分野別の大綱	28
第3節 SDGs との関係	31

第6次今金町総合計画

---

# 序 論



# みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

## 第1章 はじめに

### 第1節 計画策定の目的

本町では、平成23年度から令和2年度までを計画期間とする「第5次今金町総合計画」を策定し、「みんなで育てる『確かな地域力』心織りなす今金物語」を町の将来像として掲げ、その実現に向けたまちづくりを進めてきました。

近年の社会情勢は、少子高齢化の急速な進行、地球規模での環境問題など大きな変革の時期を迎えているとともに、様々な制度改正や地方創生の推進など、行政を取り巻く状況も大きく変化しています。

今後も厳しさを増すことが予想される社会情勢の中、これまで取り組んできた様々な施策による成果等を礎とし、町民との協働をより深めながら、訪れたい町、住んでみたい町、住み続けたい町としての信頼と評価を高めるための施策展開が必要であると考えています。

これからも本町が発展していくためには、健全な財政のもとで町民・事業者・行政が一体となって、安全で安心できる生活環境の形成や、基幹産業である第1次産業の振興及び町外に誇ることができる地域資源の優位性を活かし、外部の様々な知見を取り込みつつ個性あふれるまちづくりを推進していくことが求められています。

時代の変化に柔軟に対応し、本町が目指す姿と進むべき道筋を明らかにするための指針として、令和3年度を初年度とする第6次今金町総合計画を策定します。

### 第2節 計画の役割

総合計画は、町民憲章に基づくまちづくりの理念に則り、本町が目指す将来の姿とその姿を実現するための方向を示すために定めるものです。また、すべての分野を対象とした総合的で計画的な指針となるよう、町の最上位計画として次の役割をもっています。

#### 役割1：行政経営の指針

行政にとって、町民の要望に素早く対応して事務事業を着実に実施していくことは、もちろん大切な仕事です。しかし、めまぐるしく変化している社会経済情勢を的確に捉え、適切な役割分担による町民との協働や民間のコスト意識の高さを取り入れるなどの“行政経営”を実現するための指針が必要です。

総合計画はまちづくりを進める行政経営の指針としての役割を担います。

### 役割2：町民と行政との協働のための基本指針

行政だけで町を振興・発展させていくことは大変困難で、町民と民間の力が必要不可欠です。町民と民間と行政が、「目標」とそれを達成するための「手段・方法」を共有し、力を合わせ行動していくことが重要です。

総合計画は地域活性化のための町民の主体的なまちづくり活動の基本指針としての役割を担います。

### 役割3：広域行政の連携指針

国や北海道、広域市町村圏等の広域的な行政や周辺自治体に対しては、本町の主張を提示し、必要な施策を調整・反映させていく連携の基礎となるとともに、全国に向けて積極的に情報発信していくことが必要です。

総合計画は、国や道に対しては本町のまちづくりの基本方向を明確に示すとともに、近隣地域や他の行政機関との広域的な連携指針としての役割を担います。

### 《町民憲章》

自然の恵み豊かにして、いよいよ伸びゆくところ、それはわたくしたちの今金町です。

わたくしたち町民は、祖先ののこした開拓精神と郷土愛とを受けつぎ、力を合わせ心をひとつにして理想郷の建設を念願し、この憲章を定めます。

- 民主主義に徹し生活を合理化して近代的な町にいたしましょう。
- 健康で勤労にはげむ明るい町にいたしましょう。
- 技能をみがき産業の開発に努め、豊かな町にいたしましょう。
- 教養をたかめ楽しく生活できる平和な町にいたしましょう。

昭和42年10月1日制定



# みんなで創る <sup>ひら</sup>未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

## 第3節 計画の構成・期間

本計画は、基本構想、基本計画、実施計画及び財政計画で構成します。

### (1) 基本構想

基本構想は今金町が目指していくまちの将来像を展望し、その基本政策を示します。

本計画における基本構想期間は、令和3年度を初年度に、向こう10年間の令和12年度までとします。

### (2) 基本計画

基本計画は、基本構想に示した将来像の実現を図るための施策を体系化、具体化するとともに、重点的に実施する施策を示します。

社会・経済情勢の変化に対応できるよう前期基本計画と後期基本計画に分けて策定し、前期基本計画を令和3年度から令和7年度までの5年間、後期基本計画を令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

### (3) 実施計画

基本計画に定めた施策を推進するため、実施計画は主要な事業を位置付けるもので、各年度の予算編成における基本的な指針となります。

基本計画に合わせて前期実施計画と後期実施計画に分けて策定し、前期実施計画を令和3年度から令和7年度までの5年間、後期実施計画を令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

### (4) 財政計画

実施計画に定めた事業を着実に実施するため、計画期間内の収支見込みを策定時点において示します。

## ■計画の期間



## 第4節 計画策定の考え方

### （1）堅実で前向きな計画づくり

人口の流出を食い止め、新しく流入してくる世帯を増やすためには魅力あるまちづくりが求められます。絵に描いた餅ではない、堅実な計画をつくっていくことが重要です。

行政・町民・企業・団体等、本町に関わりのある人の皆が主役となって、魅力的な取組をこれから10年かけて加速・前進させる、そのようなイメージの計画づくりを進めます。

### （2）町民参加による計画づくり

まちづくりが、町民・団体・企業・行政等の本町構成員のすべてによって進められるよう、各種の意見聴取機会や町民アンケート調査などで寄せられた町民の声を活かすとともに、多様な町民参加方式を取り入れた計画づくりを進めます。

### （3）明瞭かつ平易な計画

計画の主人公となる町民が読み、活用できる明瞭かつ平易な計画となるよう努めました。具体的には、柱立てを集約化・簡素化するとともに、文章中の言葉についても、できるだけ分かりやすい表記にしました。



# みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

## (4) 着実に進行管理できる計画

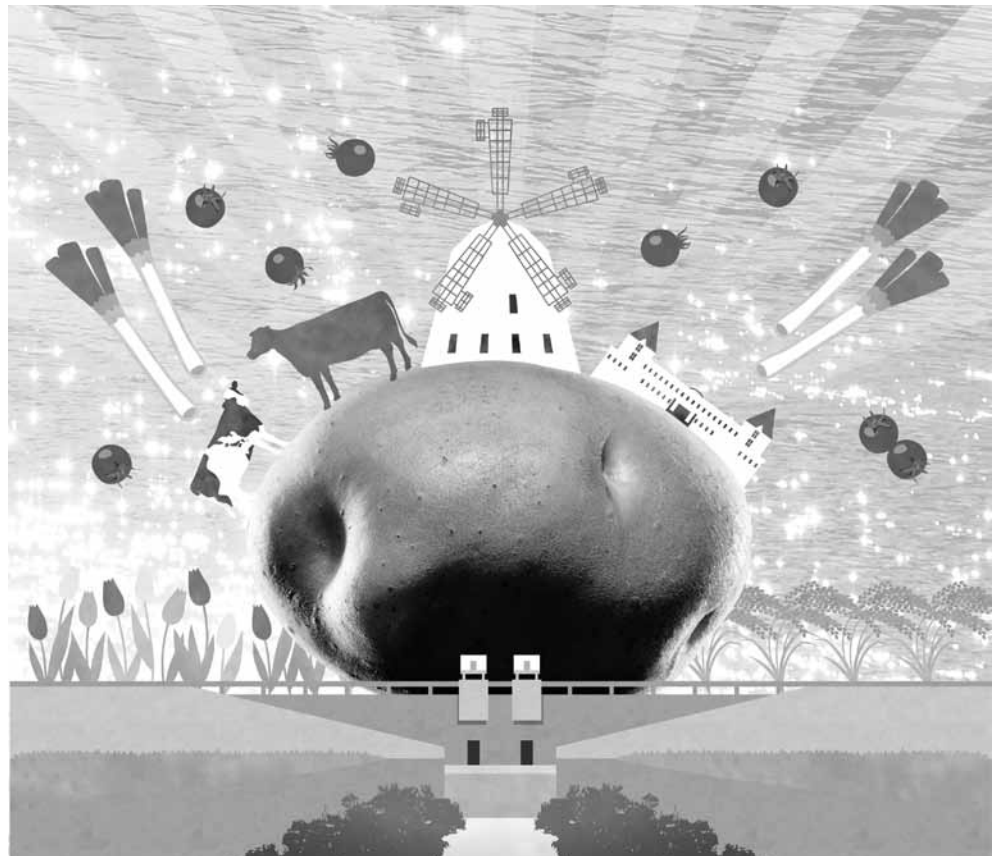
計画を着実に実行し、その効果を最大限に高めるために、実効性が低い施策・事業は掲載を見送るとともに、計画（PLAN）・実施（DO）・評価（CHECK）・改善（ACTION）の「PDCA サイクル」による進行管理を着実に進めるため、政策・施策・事業を明確に対応させました。

## (5) SDGs との関連性を明確にした計画

社会・経済情勢が急速かつ大きく変化をする中で、時代の潮流や本町を取り巻く環境、多様化する町民ニーズ等を機敏かつ的確に捉え町政に反映できるよう、持続可能な社会を実現するための17の目標（SDGs）との関連性を明確にした計画づくりを行います。

## (6) 国土強靱化計画と一体的に策定する計画

地域が直面する大規模自然災害のリスク等を踏まえて、本町が地域の強靱化を総合的かつ計画的に推進するため、「国土強靱化地域計画」と一体的に策定します。



## 第2章 計画の背景

### 第1節 時代の潮流

#### (1) 少子高齢化と人口減少の進行

日本の総人口は、社会環境の変化による出生率の低下で減少に転じており、また、大都市への一極集中も是正されず、地方における過疎化が進行しています。

一方で平均寿命の伸びにより、超高齢社会が一層進むことが予想され、社会全体の活力低下は避けて通れない状況となっています。

このため、今後は安心して子どもを産み育てることができる環境づくりや、高齢者が元気に生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めることが重要になります。

#### (2) 高度情報化の進展

インターネットなどの普及により地球的規模で情報の入手やコミュニケーションを行うことが可能になり、社会経済の様々な分野で情報通信の果たす役割が高まっています。

日常生活においても、情報ネットワークを介して様々なサービスが利用できるようになり、人々の暮らしに大きな変革をもたらしましたが、その反面、企業や個人の情報の流出が問題になっており、セキュリティ対策<sup>\*1</sup>など適切な情報管理が求められています。

**※1 セキュリティ対策**  
パソコンやインターネットを安全に使用できるよう、さまざまな部分で安全対策を講じること。

#### (3) 価値観・ライフスタイルの多様化

今日、人々の意識は物質的な豊かさから精神的な豊かさを求めるものへと変化していると同時に、価値観の多様性が進み自主性と個人を重視したライフスタイルになっています。

今後は心の豊かさを実感でき、個人の主体的な活動が尊重される社会の実現が求められています。



# みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

## (4) 経済情勢の変化

### ※2 グローバル化

政治・経済、文化など、様々な側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。

### ※3 環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定

環太平洋地域の国々による経済の自由化を目的とした、多角的な経済連携協定のこと。

### ※4 保護貿易

国内産業の保護・育成や貿易収支の改善をはかるため、国家による関税政策及び非関税政策のもとで行われる国際貿易のこと。

### ※5 循環型社会

有限である資源を効率的に利用するとともに再生産を行って、持続可能な形で循環させながら利用していく社会のこと。

### ※6 地方分権改革推進計画

政府が地方分権改革の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、講ずべき必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を定めた計画のこと。

### ※7 地方分権一括法

「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」の通称で、地方分権を推進するために地方自治法など 475 件の法律について必要な改正を行うことを定めた法律のこと。

経済のグローバル化<sup>※2</sup>が進み、日本の産業構造は大きく変化してきており、特に製造業における生産拠点の海外移転などで国内産業の空洞化が進行しています。

一方、情報通信、福祉、環境分野において新たな産業の成長が見込まれています。また、環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定<sup>※3</sup>をはじめとする自由貿易体制への移行や保護貿易<sup>※4</sup>を主張する国の出現が、日本の産業構造へどのように影響するのが注視されています。

## (5) 地球規模での環境問題への対応

大量生産、大量消費、大量廃棄による経済活動は、私たちに生活の快適さや便利さをもたらしましたが、その反面、地球温暖化や生態系の変化、海洋プラスチックごみ問題など深刻な地球規模の環境問題を引き起こしました。

今後は、環境悪化の要因は自分たちであるとの認識に立ち、ライフスタイルの見直しや省エネルギー化と自然エネルギーの推進、資源のリサイクルなど循環型社会<sup>※5</sup>の形成を目指すと同時に、自然環境の保全への取組が重要になります。

## (6) 住民との協働によるまちづくりの推進

国の地方分権改革推進計画<sup>※6</sup>に基づき、地方分権一括法<sup>※7</sup>による義務付け、枠付けの見直しや機関委任事務の地方への権限移譲が進められており、地方分権は一層進展するものと考えられます。

分権型社会では、地方創生の推進による地域の自主性を活かしたまちづくりが求められますが、そのためには、住民が主体的にまちづくりに関わり、地域課題の解決に行政とともに取り組むことが不可欠になっており、ボランティアやNPO法人などによる福祉活動・まちづくり活動が活発化し、地域社会での重要性が高まっています。

## (7) 公共施設の老朽化対策

全国的に公共施設やインフラが同時期に更新を迎える一方で、地方公共団体の財政は厳しく、また、人口減少などにより、今後、公共施設やインフラの利用需要が変化していくといわれています。

国においては、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画<sup>※8</sup>」を策定し、国、自治体、民間の全インフラを対象とした戦略的な維持管理・更新を推進することとしています。

また、自治体においては「公共施設等総合管理計画<sup>※9</sup>」が策定されていますが、その見直しに加えて、公共施設の維持・更新に係る実施計画となる個別施設計画の策定が国から求められています。

### ※8 インフラ長寿命化基本計画

平成25年6月に閣議決定した「日本再興戦略」に基づき、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において取りまとめられた、老朽化対策に関する政府全体の取組のこと。

### ※9 公共施設等総合管理計画

地方公共団体が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理する計画のことで、すべての自治体に策定が義務づけられている。

## (8) 感染症対策に伴う生活の変化

我が国では、これまでも季節性インフルエンザや新型インフルエンザなどの感染症が発生し、これら感染症の流行によって直接的及び間接的に生じた死亡を推計すると、約1万人もの年間死亡者がいるとも言われています。

令和2年に世界的な流行となった新型コロナウイルス感染症は、人々の健康や医療に深刻な影響を与えるだけでなく、社会経済や企業活動にも大きな影響を与えており、今後も様々な感染症が長期にわたって人々に影響を与え続ける可能性があります。

そのような中、国が推進する「新たな生活様式」の定着に向けた取組とともに、リモートワーク<sup>※10</sup>をはじめとする新しい働き方が今後さらに普及していくことが予想されます。

### ※10 リモートワーク

IT技術を活用し、時間や場所の制約を受けずに柔軟に働く形態のこと。テレワークともいう。



# みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

## 第2節 今金町の概況

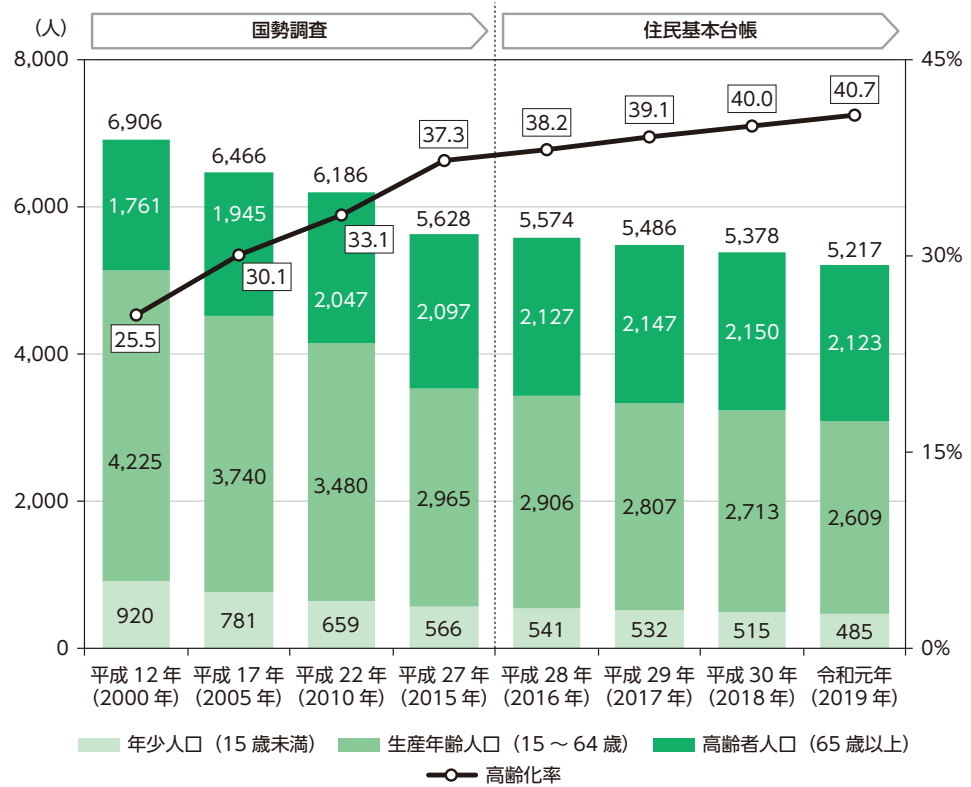
### (1) 人口・世帯の動向

#### ① 総人口の推移

本町の国勢調査に基づく人口は減少が続いており、平成27年の総人口は5,628人となっています。住民基本台帳人口に基づく近年の総人口は微減が続いており、令和元年は5,217人となっています。

年齢3区分別の人口をみると少子高齢化が進行しており、令和元年における高齢者人口の割合は40.7%で北海道の31.1%（住民基本台帳/平成31年1月1日現在）を上回っています。

■総人口と年齢3区分別人口の推移



[出典] 平成27年まで：総務省「国勢調査」、平成28年以降：今金町「住民基本台帳」  
(各年10月1日現在)

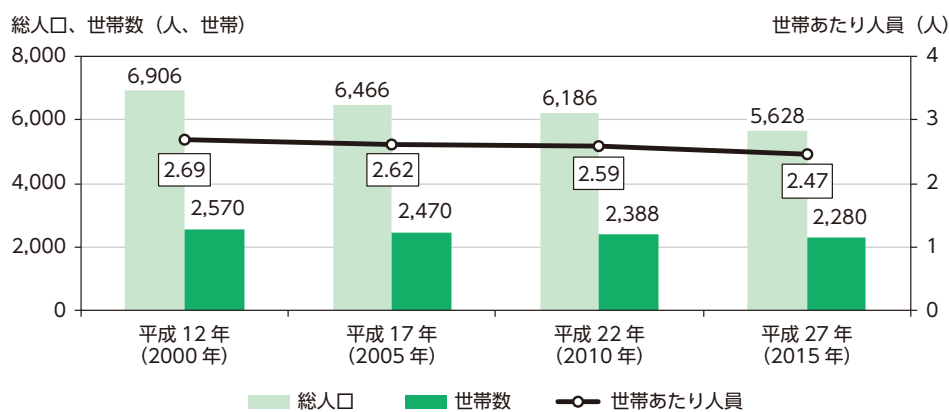
## ②世帯数の推移

総人口とともに世帯数もゆるやかな減少傾向が続いており、平成27年には2,280世帯となっています。

世帯あたり人員は平成12年の2.69から平成27年には2.47に減少しており、核家族化の進行により世帯規模が縮小していることがうかがえます。

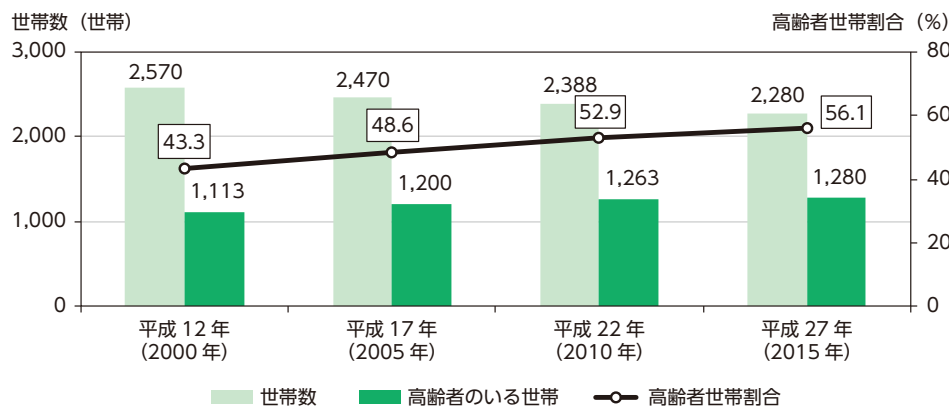
世帯数の内訳のうち高齢者のいる世帯数は増加しており、全世帯数に占める高齢者のいる世帯数の割合は平成27年には56.1%となっています。

### ■総人口と世帯数の推移



[出典] 総務省「国勢調査」

### ■高齢者のいる世帯の推移



[出典] 総務省「国勢調査」



# みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

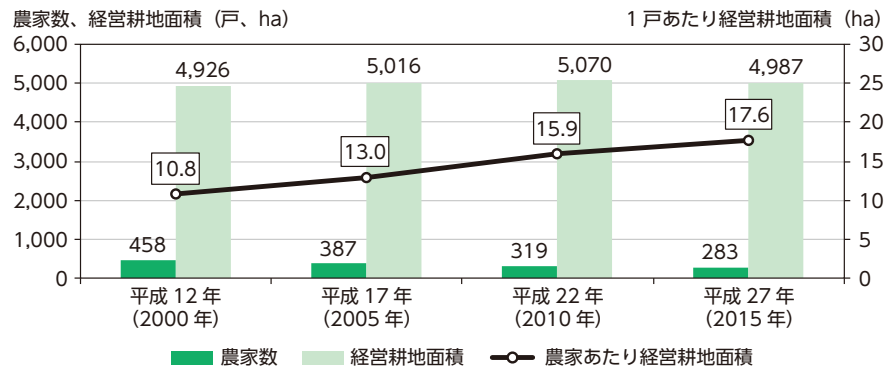
## (2) 農業の動向

### ① 農家数及び経営耕地面積の推移

※ 11 農林業センサス  
我が国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにするために、5年ごとに農林水産省が行う調査のこと。

農林業センサス<sup>※11</sup>に基づく本町の農家数は、平成12年には458戸でしたが平成27年には283戸まで大きく減少しています。一方、経営耕地面積は約5,000haでおおむね横ばいに推移しており、農家1戸あたりの平均経営耕地面積は平成12年の10.8haから平成27年には17.6haまで増加しており、農業の大規模化の進展がみられる状況です。

#### ■ 農家数及び経営耕地面積の推移



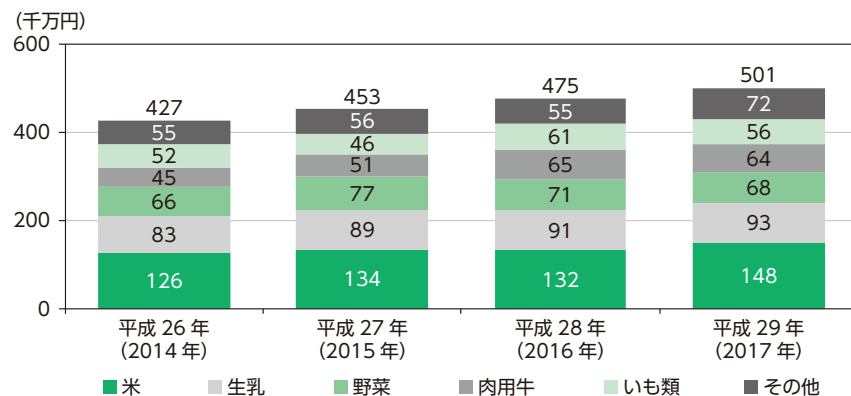
[出典] 農林水産省「農林業センサス」

### ② 農業産出額の推移

農林業センサスに基づく市町村別農業産出額（推計）によると、本町の農業産出額は平成26年の42億7千万円から平成29年には50億1千万円まで増加しています。

農業産出額の品目別の内訳をみると、「米」が全体の約30%で最も多く、次いで「生乳」が約20%が続いています。また、平成26年から平成29年にかけて農業産出額は各品目で伸びており、特に「肉用牛」は伸び率が42.2%と高くなっています。

#### ■ 農業産出額の推移



[出典] 農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」

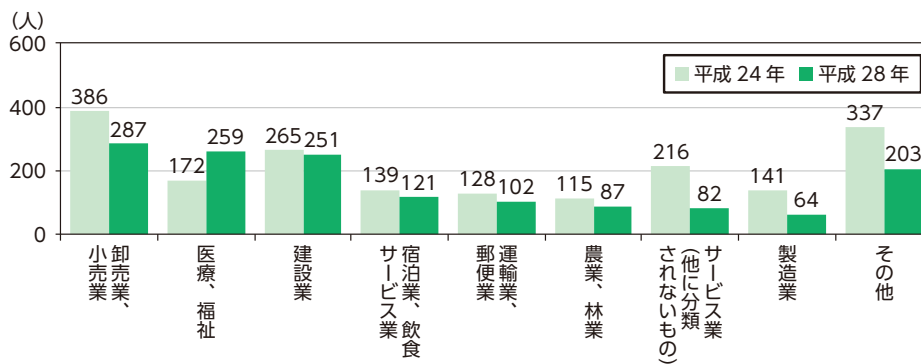
## (3) 商工業の動向

### ① 従業者数の推移

本町の平成28年における産業大分類別の従業者数は「卸売業、小売業」(287人)、「医療、福祉」(259人)、「建設業」(251人)が多く、全体の54.7%を占めている状況です。

従業者数の推移をみると、平成24年から平成28年にかけて「卸売業、小売業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」の減少が大きい一方、「医療・福祉」は増加しています。

#### ■ 従業者数の推移



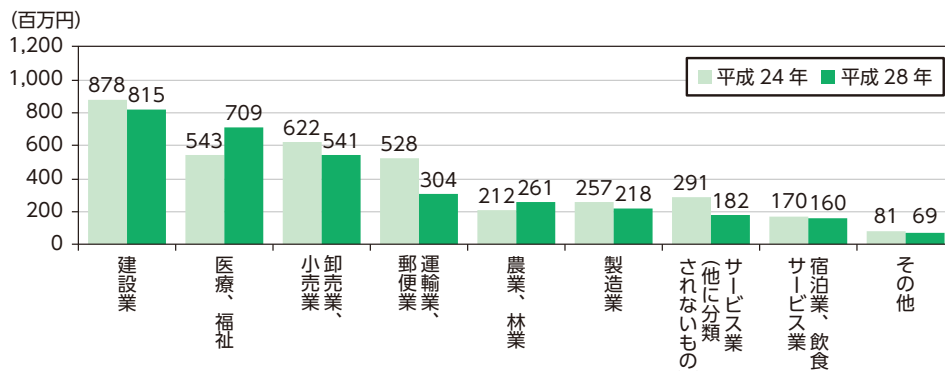
[出典] 総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工

### ② 付加価値額の推移

本町の平成28年における産業大分類別の付加価値額は「建設業」(815百万円)、「医療、福祉」(709百万円)、「卸売業、小売業」(541百万円)が多く、全体の63.4%を占めている状況です。

付加価値額の推移をみると、平成24年から平成28年にかけてほとんどの産業大分類で減少していますが、「医療、福祉」及び「農業、林業」は増加しています。

#### ■ 付加価値額の推移



[出典] 総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工



# みんなで創る 未来を拓く物語

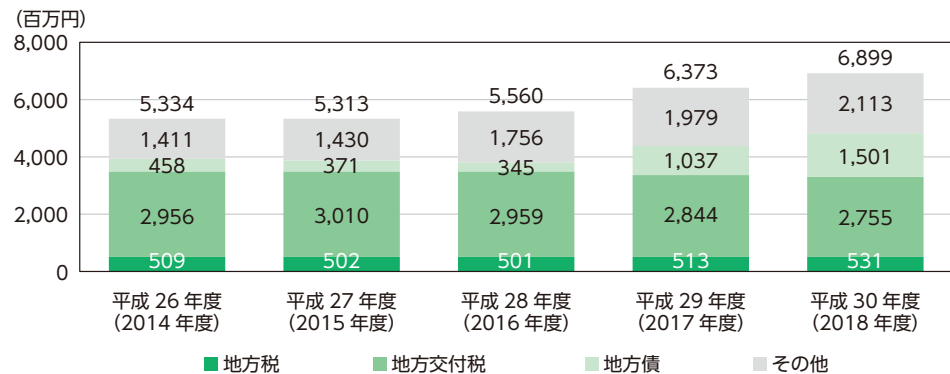
～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

## (4) 財政の状況

### ①歳入決算額の推移

本町の歳入は依存財源の割合が高く、平成 30 年度における地方交付税の割合は全体の 39.9%を占めています。地方税（町税）は全体に占める割合としては低いものの、平成 28 年度以降は増加傾向がみられ、平成 30 年度は前年比 3.6%の増加となりました。

#### ■歳入決算額の推移（一般会計）



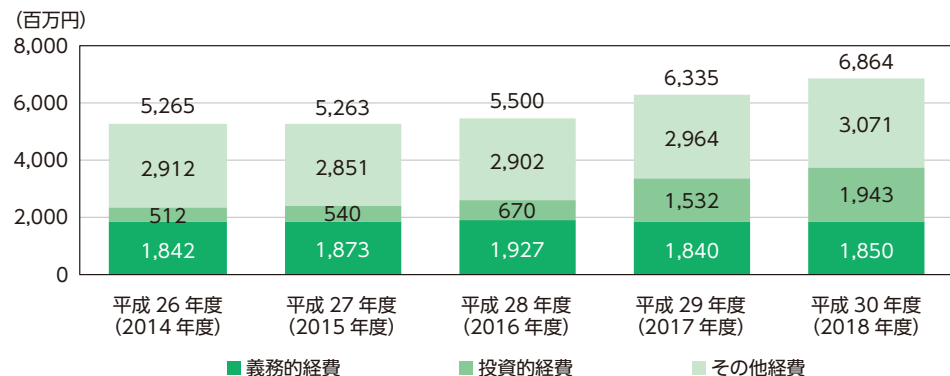
[出典] 総務省「決算カード」

### ②歳出決算額の推移

歳出のうち、義務的経費（人件費、扶助費及び公債費の合計）はおおむね横ばいに推移していますが、投資的経費は総合体育館建設事業に伴い平成 29 年度から平成 30 年度にかけて増加している状況にあります。

今後も公共施設の老朽化への対応により維持補修に係る経費の増加が懸念されるため、建て替えや大規模修繕が必要な公共施設への対応を計画的に行っていく必要があります。

#### ■歳出決算額の推移（一般会計）

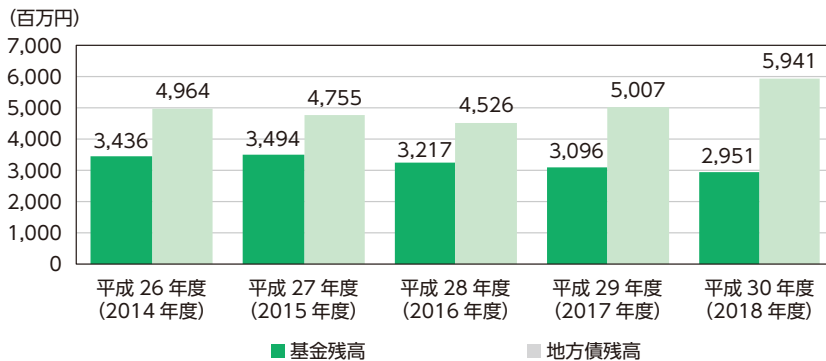


[出典] 総務省「決算カード」

## ③ 地方債及び基金残高の推移

基金残高は、平成 27 年度以降ゆるやかに減少し、平成 30 年度は 2,951 百万円となっています。一方、地方債残高は平成 28 年度には 4,526 百万円でしたが、総合体育館建設事業等により平成 30 年度には 5,941 百万円まで増加しています。

### ■ 地方債及び基金残高の推移



[出典] 総務省「決算カード」

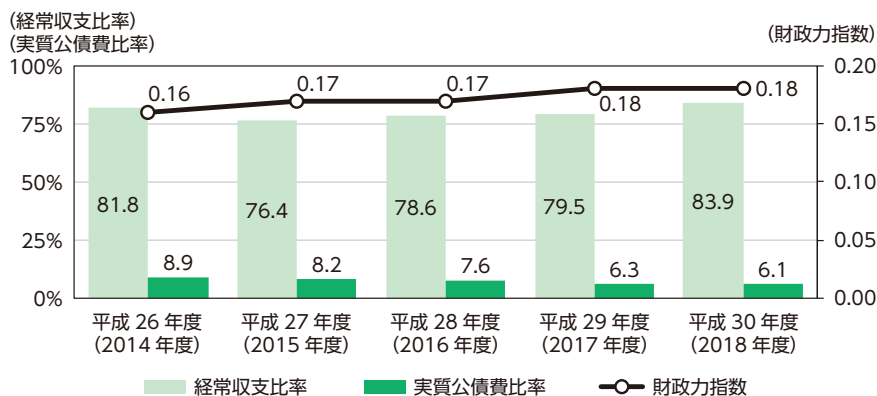
## ④ 財政指数の推移

財政の弾力性を示す経常収支比率<sup>\*12</sup>は、数値が高いほど財政の硬直化が進んでいるとされています。本町の経常収支比率は平成 27 年度から増加傾向がみられ、平成 30 年度は 83.9%となっています。

負債返済の割合を示す実質公債費比率<sup>\*13</sup>は基準となる 18%を大きく下回って推移しており、平成 30 年度は 6.1%となっています。

地方公共団体の財源における自主財源の割合を示す財政力指数<sup>\*14</sup>は、平成 26 年度からゆるやかに増加しており、平成 30 年度は 0.18 となりました。

### ■ 財政指数の推移



[出典] 総務省「決算カード」

**※ 12 経常収支比率**  
財政構造の弾力性を表しており、人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを比率で示したものの。

**※ 13 実質公債費比率**  
地方自治体における一般財源の規模に対する公債費の割合のこと。

**※ 14 財政力指数**  
地方自治体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値として表される。



# みんなで創る 未来を拓く物語

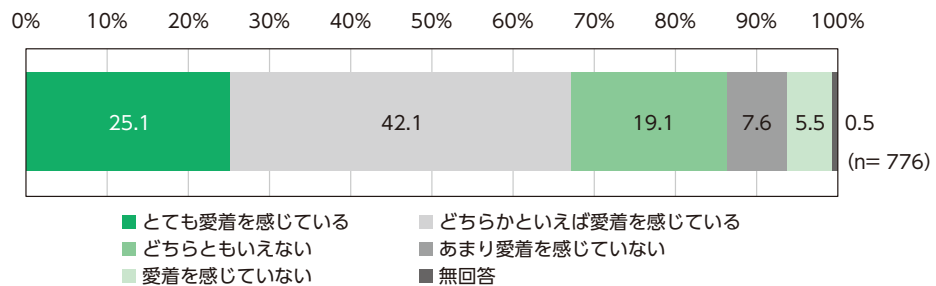
～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

## 第3節 町民意向

### (1) 今金町への愛着度

町への愛着度を「とても愛着を感じている」「どちらかというとな愛着を感じている」の合計（67.2%）と、「あまり愛着を感じていない」「愛着を感じていない」の合計（13.1%）で見ると、町に愛着を感じている方が非常に多い状況です。

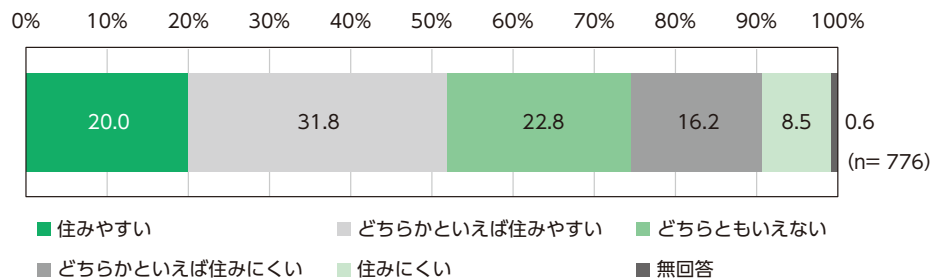
■今金町への愛着度



### (2) 今金町の住みやすさ

町の住みやすさは、「どちらかといえば住みにくい」(16.2%)、「住みにくい」(8.5%)の合計は24.7%となっている一方、「住みやすい」(20.0%)「どちらかといえば住みやすい」(31.8%)の合計は51.8%で、住みにくいと回答している人を大きく上回っています。

■今金町の住みやすさ

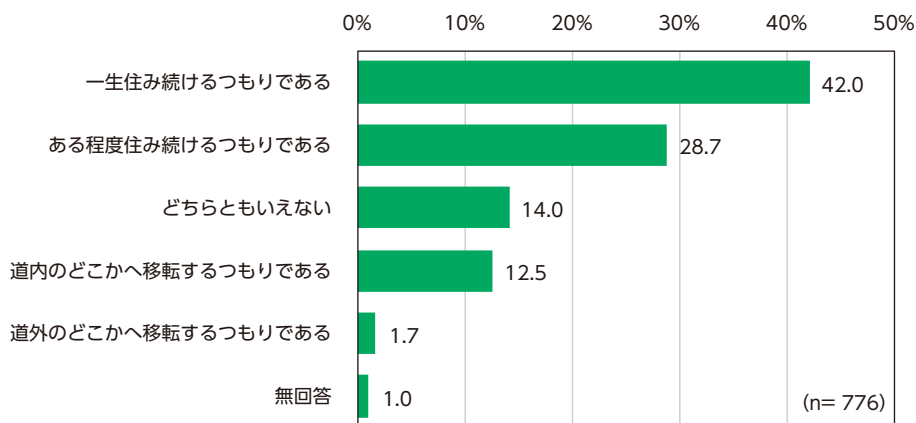


## (3) 今金町への定住意向

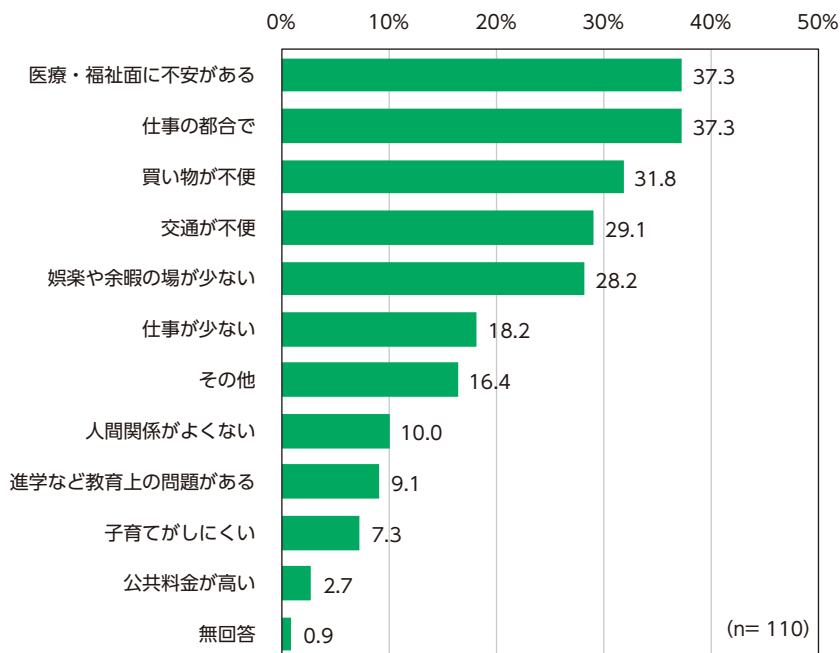
今後の定住意向は、「一生住み続けるつもりである」が42.0%で最も多く、次いで「ある程度住み続けるつもりである」(28.7%)、「どちらともいえない」(14.0%)で続いています。一方、道内・道外のどこかへ移転するつもりのある方の合計は14.2%となっています。

今金町から移転したい理由は、「医療・福祉面に不安がある」「仕事の都合で」がともに37.3%で最も多く、次いで「買い物が不便」(31.8%)、「交通が不便」(29.1%)で続いています。

### ■今金町への定住意向



### ■今金町から移転したい理由





# みんなで創る 未来を拓く物語

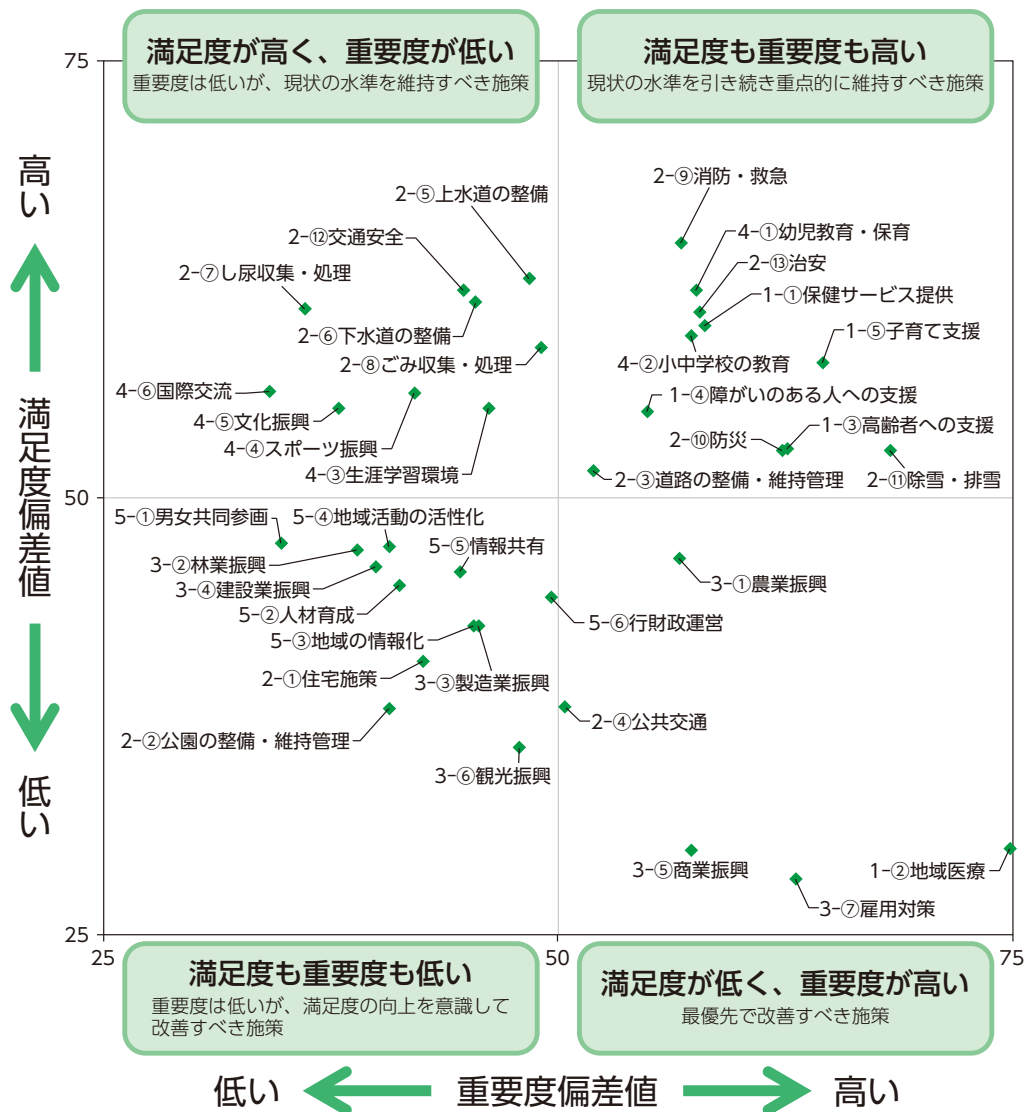
～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

## (4) 政策の満足度と重要度

町が推進している施策項目に関する満足度と重要度をそれぞれ5段階評価し、その結果を偏差値によりグラフ化したものが下図となります。

施策項目の位置が右下にあるほど改善の優先度が高い項目となり、特に満足度が低く、重要度が高い施策項目である「地域医療」「雇用対策」「商業振興」は改善の優先度が高いと考えられる施策項目です。

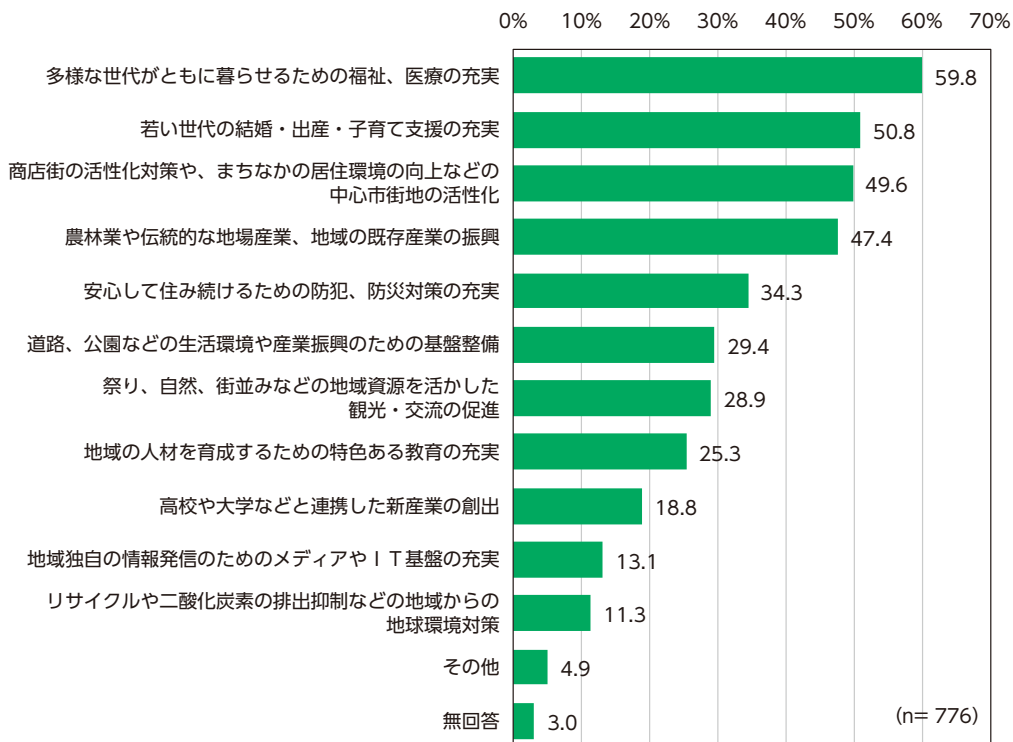
### ■政策の重要度と満足度の分布



## (5) 町に期待する政策

今後、特に期待する町の政策は、「多様な世代がともに暮らせるための福祉、医療の充実」が59.8%で最も多く、次いで「若い世代の結婚・出産・子育て支援の充実」(50.8%)、「商店街の活性化対策や、まちなかの居住環境の向上などの中心市街地の活性化」(49.6%)で続いています。

### ■町に期待する政策



第6次今金町総合計画

---

# 基本構想



# みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

## 第1章 まちづくりの基本方向

本町では、第5次今金町総合計画に掲げた「みんなで育てる『確かな地域力』心織りなす 今金物語」をまちの将来像として、その実現に向けた施策を進めてきました。しかし、出生数の低下や進学・就職などを契機とした若い世代の町外転出などを背景に、人口減少、少子高齢化が進行しています。

将来にわたって本町が存続し続けるためには、避けることのできない人口減少を受入れつつも、その抑制に取り組むことが重要です。

今後も農産物の生産地としての強みや地域資源などを活かしながら、町民の雇用確保や福祉の充実などにより安心して生活できる魅力的なまちづくりを、町民と行政が一丸となって進めていく必要があります。

そのような住みよい魅力的なまちをつくるため、まちづくりの基本姿勢を以下のとおり設定します。

### まちづくりの基本方向

#### ◆まちの特性を活かした魅力あふれるまちづくり

人それぞれに個性があるように、“まち”にもその地域の気候風土や歴史に根ざした固有の特性があります。今後も、農業の町としての知名度を高め、特性を磨き、町の個性を確立するまちづくりに取り組みます。

#### ◆新しい時代の流れを取り入れたまちづくり

IOT<sup>\*15</sup>などの新しい技術の活用や持続可能な国際社会を目指すSDGs<sup>\*16</sup>など、新しい時代の流れを今金町に合った形で取り入れたまちづくりを進めます。

#### ◆町民とともに創るまちづくり

「まちづくりの主人公は町民である」ことを念頭に、町政に関する情報発信を積極的に進めるとともに、町民の意向や意見の把握に努め、町民とともに歩むまちづくりを進めます。

#### ※15 IOT

Internet of Thingsの略。モノのインターネットと呼ばれ、様々なモノがインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組みのこと。

#### ※16 SDGs

Sustainable Development Goalsの略。2015年9月の国連サミットで採択された国際社会全体の開発目標のこと。持続可能な世界を実現するため、17の目標とそれらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されている。

## 第2章 今金町の将来像

本町は、日本を代表する清流である後志利別川と緑豊かな平野と丘陵が広がり、豊かな自然環境とともに先史時代の遺跡をはじめとして先祖から受け継がれてきた歴史や文化があります。

これらの自然や歴史を守り、資源を未来に引き継いで行くためには、自分たちの力で自らのまちをつくるという自意識を、常に町民と行政が共有し、広い視野でまちづくりを進める必要があります。

全国的な流れと同様、本町においても人口減少社会を迎えていますが、本町における人口減少による影響を抑制し、人口減少社会へ対応していくためには、効果的効率的な行政経営により財政基盤を安定させつつ、産業の活性化や仕事の創出に力を注ぎ、定住・交流人口の増加につながる魅力あるまちづくりの推進が必要です。

そして、町民と行政が持つそれぞれの想いをつなげて糸のように紡ぐことで、将来にわたる持続性のあるまちづくりを進めていくことが重要であると考えます。

これまで進めてきたまちづくりの目標を継承しつつ、近年の激しい社会情勢の変化に対応し、町民と行政が協働の精神で本町の新たな未来を拓くため、今金町第6次総合計画では10年後の町の将来像を次のとおり定めます。

### 《10年後の町の将来像》

**みんなで創る 未来を拓く物語**  
 ~人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町~

■参考：これまでの総合計画における将来像・目標

計画名	将来像・目標
今金町総合計画 (昭和56～平成2年度)	【目標】 創意と工夫をこらし、健康で豊かな町づくり
第3次今金町総合計画 (平成3～12年度)	【将来像】 新しい時代に即した農業を核として、 美しい緑と水に囲まれた健康的でゆとりあるまちづくり
第4次今金町総合計画 (平成13～22年度)	【向こう10年のまちづくり目標】 人と人 心織りなす物語 【まちづくりのスローガン】 みんなで漕ぎだそう今金しあわせ丸
第5次今金町総合計画 (平成23～令和2年度)	【将来像】 みんなで育てる『確かな地域力』 心織りなす 今金物語



# みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

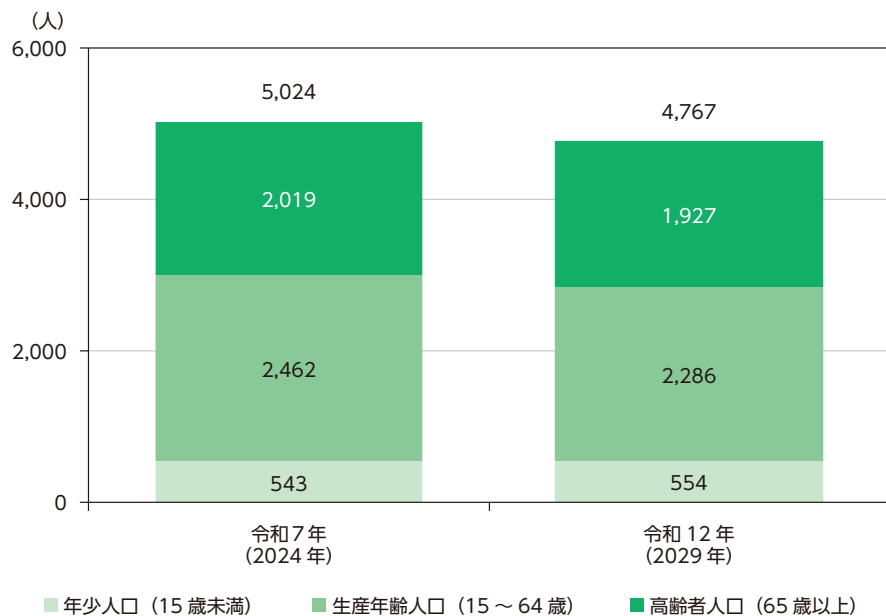
## 第3章 目標人口

今後 10 年で進むと予測される人口減少と少子高齢化は、本町の将来に様々な影響を与えることが想定されます。

本町では、令和元年度に見直しを行った「第2次今金町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の人口の将来展望において、令和 42 年に人口規模 3,600 人の維持を目指すことを目標として人口減少対策を進めることとしました。

この中長期的な人口の目標の達成に向けて、本計画では令和 12 年に 4,767 人の人口を確保することを目標とします。

■目標人口



[出典] 第2次今金町まち・ひと・しごと創生総合戦略「人口の将来展望」

	令和7年 (目標)		令和12年 (目標)	
	人口 (人)	構成比 (%)	人口 (人)	構成比 (%)
総人口	5,024	100.0	4,767	100.0
年少人口 (0～14歳)	543	10.8	554	11.6
生産年齢人口 (15～64歳)	2,462	49.0	2,286	48.0
高齢者人口 (65歳以上)	2,019	40.2	1,927	40.4
参考) 社人研推計値*	4,628	—	4,208	—

\*社人研推計値：国立社会保障・人口問題研究所  
「日本の地域別将来推計人口 (平成 30 (2018) 年推計)」

# 第4章 基本目標

本計画は、地方創生の4つの視点との整合性を図り、「暮らしづくり」「ものづくり」「まちづくり」の視点を設定し、さらにこれらに共通しすべての根幹となる「人づくり」を加えた4つの視点から基本目標を設定します。

### 基本目標1 いきいき今金「人づくり」

『まちづくりは人づくり』という言葉があるとおり、活力ある豊かなまちを築いていくためには、このまちに暮らす人、暮らしてきた人、また、これから暮らす人が本町を理解し、まちへの誇りと愛着を持つことが必要です。

そのためには、「今金町の子どもたちは今金町民の手で育む」ことを基本的な考え方とし、学校教育はもとより、家庭教育、社会教育の一層の充実が必要であり、学校と家庭、地域が一体となって人づくりに取り組むことが重要です。

さらに、まちづくりや子どもの成長にとって大切である人や自然とのふれあいや、この地でしか得られない楽しみや体験などを重視した生涯学習に力を注ぐとともに、スポーツ・文化活動など、町民が楽しむことができる場、いきいきと活躍できる場づくりを推進し、まちへの愛着と豊かな心を持った人づくりを推進します。

また、日本有数の旧石器遺跡であるピリカ遺跡をはじめとする本町の貴重な財産を次世代に継承するため、文化財に対する理解を深めるとともに、文化財の保存・活用を推進します。

### 基本目標2 あんしん今金「暮らしづくり」

町民が本町で安心して暮らしを営むためには、子育て支援や高齢者・障がい者支援に必要となる福祉・医療の充実が非常に重要ですが、近年増加している自然災害への対応も安全・安心なまちづくりにおいて必要不可欠となっています。

そのため、少子高齢化社会が進む中で、安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境づくりのため、子育て世帯への支援拡充に努めるとともに、妊娠期から子育て期のそれぞれの段階において、必要な支援が切れ目なく届く体制づくりを推進します。

また、心とからだの健康的な生活習慣を身につけ、いくつになっても元気で健やかに生活していくために、地域全体での健康づくりの積極的な取組を進めるとともに、今金町国保病院を保健医療の拠点とした介護と医療の連携に基づく今金町地域包括ケアシステム<sup>※17</sup>の実現に取り組みます。併せて、人々の生活に大きな影響を与えるインフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症への対策も継続します。

#### ※17 地域包括ケアシステム

要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるように地域内で助け合う体制のこと。それぞれの地域の実情に合った医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制を目指している。



# みんなで創る 未来を拓く物語

## ～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

福祉に関しては、高齢者や障がいのある人が意欲や能力を発揮し自立して生活できる環境の整備など、人口減少、高齢化に対応した環境づくりを推進し、「支え手」「受け手」という関係を超え、一人ひとりが役割を持ってお互いに支え合う仕組みづくりを推進します。

防災の面では、自然災害への対応力を強化するため、町民への啓発活動を今後も継続・推進するほか、地域における防災力向上に向けた取組を通じて、災害に強いまちづくりを推進します。

### 基本目標3 はつらつ今金「ものづくり」

本町の基幹産業である農業は、全国ブランドで知られる「今金男しゃく」をはじめ、畑作、稲作、野菜、酪農・畜産を重点作目として発展してきました。

このような中、今後は高齢化や担い手不足がさらに深刻化してくることが予想されることから、新たな人材の確保、育成を図るとともに、生産基盤の充実及び経営体制の強化を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の実現を目指します。

また、国や北海道の協力のもと、新しい技術の導入やスマート農業<sup>\*18</sup>の普及を積極的に進め、作業の省力化対策に取り組みます。

林業においては、農業と同様に担い手不足への対応を進めるほか、多面的な機能をもつ森林はその機能が発揮されるよう保全を推進するとともに、関係機関との連携により人工林の適切な施業を実施するための環境づくりを行います。

商工業においては、後継者対策や既存企業への支援による経営環境の改善を促進し、地域に根ざした商工業の振興によるにぎわいづくりを目指します。

### 基本目標4 ふれあい今金「まちづくり」

人と人がふれあう機会や、まちづくりへの参画機会を充実するとともに、町にいる一人ひとりがそれぞれの立場で主役となり、町民、事業者、地域そして行政が持つ想いを紡ぐことで、今金町らしいまちづくりを進めます。

また、効果的・効率的な行政経営に向け、適正な人員配置と行政機構の体制整備、研修等を通じた職員の能力と資質の向上を推進し、住民ニーズに対応できる体制づくりを推進します。

財政運営では、財源の確保に努めるとともに、中長期的な視点に立った財政運営による持続可能なまちづくりを推進します。

人口減少対策の面では、移住・交流・定住の促進に向けた取組と雇用の場づくりを推進するほか、良好な住環境と憩いの場の整備に取り組みます。

また、ふだんの生活で欠かすことのできない上下水道や道路、交通などの生活インフラの計画的な維持管理を推進するとともに、情報通信環境の改善を通じてすべての人が心地よく、安心して生活できる環境を整備していきます。

#### ※18 スマート農業

ロボット技術や情報通信技術を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のこと。

# 第5章 政策大綱

## 第1節 政策の体系

《基本方向1》  
まちの特性を活かした  
魅力あふれるまちづくり

《基本方向2》  
新しい時代の流れを  
取り入れたまちづくり

《基本方向3》  
町民とともに創る  
まちづくり

《将来像》  
みんなで創る <sup>ひら</sup>未来を拓く物語  
～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

### 基本目標

### 政策分野

《基本目標1》  
いきいき今金  
「人づくり」

- (1) 人の育成
- (2) 学校教育
- (3) 社会教育
- (4) スポーツ振興
- (5) 文化振興

《基本目標2》  
あんしん今金  
「暮らしづくり」

- (1) 子育て支援
- (2) 健康づくり
- (3) 福祉
- (4) 消防・防災

《基本目標3》  
はつらつ今金  
「ものづくり」

- (1) 農林業振興
- (2) 商工業振興

《基本目標4》  
ふれあい今金  
「まちづくり」

- (1) 行政経営
- (2) 観光・交流・定住
- (3) 住生活
- (4) 環境保全
- (5) 情報通信
- (6) 交通



# みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

## 第2節 政策分野別の大綱

### 基本目標1 いきいき今金「人づくり」

政策分野	取組の方向
1 人の育成	地域への愛着と豊かな人間性をもつ“今金っ子”の育成をはじめ、地域を担う人材の発掘・育成とまちづくり活動への参画機会の拡充を図ります。
2 学校教育	次代を担う児童・生徒一人ひとりが、時代の変化に柔軟に対応できる幅広い知識と視野、時代を生き抜くたくましさをも身につけることができるよう、地域の良さを活かした教育内容や学校施設の充実を図ります。 また、学校と地域社会が連携しながら、児童・生徒が故郷に愛着と誇りを持てる特色ある教育を進めます。
3 社会教育	町民が生涯にわたって生きがいを持ち、文化的で心豊かな生活を送ることができるように、多様な学習機会の充実を図ります。
4 スポーツ振興	体力の保持・増進や競技力の向上に向けて、スポーツの指導體制やスポーツ施設の充実により、だれもが気軽に親しむことができるスポーツ環境の整備を進めます。
5 文化振興	優れた芸術・文化に接する機会の拡充に努め、歴史・文化を身近に感じられるまちづくりを進めます。また、町民の自主的な活動による新しい文化の創造を支援します。 今金の歴史や文化を次世代に伝えるため、文化財の保護・活用を推進します。

### 基本目標2 あんしん今金「暮らしづくり」

政策分野	取組の方向
1 子育て支援	安心して子どもを産み、育てることができるよう、子育て支援サービスの充実を図るとともに、地域ぐるみで子育てを支援するまちの実現を目指します。

政策分野	取組の方向
2 健康づくり	<p>町民一人ひとりが自主的に心と身体の健康づくりに取り組むことができるよう、意識の啓発や保健事業の充実を推進します。</p> <p>また、町内の医療サービスを向上するとともに、広域的な連携により多様な医療ニーズに対応できる体制の整備を推進します。</p>
3 福祉	<p>保健・医療・福祉の各機能の連携のもとに、町民の福祉意識の高揚に努め、地域共生社会<sup>*19</sup>の実現を目指します。</p> <p>また、高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域包括ケアシステムの構築を推進します。また、家庭、地域、職場等のあらゆる場面において、高齢者や障がいのある人の生きがいづくりや社会参加の拡充に努めます。</p>
4 消防・防災	<p>事故や災害の発生に対応できる体制を維持するとともに、火災や救急対応に関する意識啓発を図ります。</p> <p>また、町民の生命、身体及び財産を守り、安全・安心に暮らせる地域社会の実現に向けて、行政と地域の連携による防災・減災体制の強化を図ります。</p>

**※ 19 地域共生社会**  
 公的な福祉だけに頼るのではなく、地域に暮らす人たちが「支え手」「受け手」という関係を超えて共に支えあう社会のこと。住民一人ひとりが身近な地域の抱える問題を「我が事」として捉え、積極的に関わる風土を築くことが重要視される。

## 基本目標3 はつらつ今金「ものづくり」

政策分野	取組の方向
1 農林業振興	<p>生産基盤整備の推進と農畜産物の生産性と品質の向上を図るとともに、農業従事者の高齢化の進行や担い手不足に対して、新たな人材の確保、育成を図ります。</p> <p>また、作業の省力化に向けてスマート農業の導入と普及を推進します。</p> <p>森林がもつ多面的な機能が発揮されるよう保全を推進するため、民有林と町有林の適切な施業を推進します。</p>
2 商工業振興	<p>後継者や既存企業の育成、経営環境の改善を促進し、地域に根ざした、消費者ニーズに応えられる地域商業の形成を進めます。</p>



# みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

## 基本目標 4 ふれあい今金「まちづくり」

### ※ 20 コミュニティ活動

町内会をはじめ、老人クラブ、婦人会や子ども会など地域住民の集まりによって行われる、地域をより良くするための活動のこと。

### ※ 21 交流人口

その地域を訪れる（交流する）人のこと。

### ※ 22 関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

### ※ 23 Society5.0

「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」と定義され、狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く新たな社会を指すものとして提唱された我が国が目指すべき未来社会の姿のこと。

政策分野	取組の方向
1 行政経営	<p>地域づくりやコミュニティ活動<sup>*20</sup>が活発に行われるよう、施設の適切な維持管理を推進します。</p> <p>また、効果的・効率的な行政経営に向けた適正な人員配置と行政機構の体制整備、研修等を通じた職員の能力と資質の向上を推進します。また、安定的な財源の確保に努め、民間活力の活用や重点施策への投資等、健全で計画的な財政運営を推進します。</p>
2 観光・交流・定住	<p>恵まれた自然環境や既存の観光資源に磨きをかけるとともにそのPRを推進し、交流人口<sup>*21</sup>及び関係人口<sup>*22</sup>の増加を促進します。</p> <p>また、移住・定住の際に必要な雇用の場づくりに取り組みます。</p>
3 住生活	<p>水道施設の計画的な維持管理により、安全で衛生的な上水道の安定的な供給に努めます。</p> <p>町民ニーズに即した住環境の整備を推進するとともに、空き家・空き地の利活用を促進します。</p> <p>町民の憩いの場である公園を適切に維持管理し、快適な生活環境づくりを目指します。</p>
4 環境保全	<p>循環型社会の構築に向けて、リサイクル等を促進しながら、ごみの減量化、資源化の啓発に努めます。</p> <p>また、生活排水処理施設の維持管理や個別排水処理施設の利用促進を行います。</p>
5 情報通信	<p>急速に発展する情報通信技術に対応して、地域の情報通信基盤の整備に努めるとともに、未来の技術を活用した社会（Society5.0<sup>*23</sup>）の実現に向けた取組を推進します。</p>
6 交通	<p>町内の生活道路における路線相互の機能が十分に発揮できるように、計画的な道路の維持管理を推進します。</p> <p>また、地域公共交通については、人口構造の変化等に対応して、より良い地域公共交通の実現を目指します。</p>

## 第3節 SDGs との関係

平成27年9月の国連サミットにおいて、先進国を含む国際社会全体の2030年までの持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals エス デイ ジーズ）が採択されました。

これを受けて我が国は、政府にSDGs推進本部を設置し、実施指針を決定するとともに、平成29年12月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」において、地方創生の一層の推進のためには、地方公共団体においてもSDGs達成のための積極的な取組が不可欠であるとしています。

本計画の推進はSDGs達成に向けた取組を推進することに資すると考えられることから、SDGsの17の国際目標と本計画の対応を整理し、本計画の施策とSDGsの目標との関連付けを明記することとします。

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標





# みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

## 《SDGs における 17 の目標》

### 目標1：貧困をなくそう

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



### 目標2：飢餓をゼロに

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



### 目標3：すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



### 目標4：質の高い教育をみんなに

すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯教育の機会を促進する



### 目標5：ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る



### 目標6：安全な水とトイレを世界中に

すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する



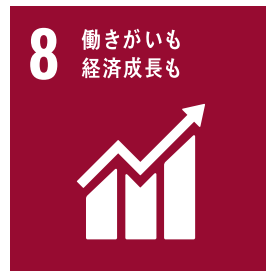
## 目標7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



## 目標8：働きがいも経済成長も

すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及びディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する



## 目標9：産業と技術革新の 基盤をつくろう

強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る



## 目標10：人や国の不平等をなくそう

国内及び国家間の格差を是正する



## 目標11：住み続けられる まちづくりを

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする



## 目標12：つくる責任 つかう責任

持続可能な消費と生産のパターンを確保する





# みんなで創る 未来を拓く物語

～人と人の想いで紡ぐ、やさしさあふれる町～

## 目標13：気候変動に具体的な対策を

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る



## 目標14：海の豊かさを守ろう

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する



## 目標15：陸の豊かさも守ろう

陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、並びに生物多様性損失の阻止を図る



## 目標16：平和と公正をすべての人に

持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する



## 目標17：パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する





みんなひらで創る未来を拓く物語  
～人と人の想いで紡ぐつむ、やさしさあふれる町～

第6次今金町総合計画 [基本構想]

発行/令和3年3月  
北海道今金町

〒049-4393 北海道瀬棚郡今金町字今金 48-1  
TEL0137-82-0111 FAX0137-82-2492  
URL:<https://www.town.imakane.lg.jp>  
E-mail:[imakane@town.imakane.lg.jp](mailto:imakane@town.imakane.lg.jp)  
企画/今金町まちづくり推進課